

会計年度月額制内部事務員（育休代替）募集要項

令和 7 年 10 月 31 日
名古屋市精神保健福祉センター

この募集要項を
ご覧になる方へ

募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 勤務場所・採用予定人員・主な職務内容等

勤務場所	採用予定 人数	主な職務内容等
名古屋市精神保健福祉センターこころば （名古屋市中村区名 楽町 4 丁目 7-18 ）	1 名	・依存症（アルコール・薬物・ギャンブル等）に関する相談支援を中心に、精神状態や生活状況の評価、支援計画の立案・実施、家族支援、関係機関や地域資源との連携、自殺・再発リスクへの対応を行います。 ・その他、精神保健福祉センター所長が必要と認める業務を行います。

2 受験資格

次の（1）～（3）のすべての要件を満たす方

（1）次のいずれかに該当する方

- ア 精神保健福祉や障害者福祉に関する相談業務の経験又はそれに準ずる経験がある方
- イ 依存症に関心があり、その知識の習得に意欲のある方

（2）次のいずれにも該当しない方

- ・地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない方
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものの以外）

3 申込み

（1）申込期間

令和 7 年 10 月 31 日（金）から令和 7 年 11 月 14 日（金）（必着）まで

（2）提出書類

- ア 採用試験申込書兼履歴書（様式は別紙のとおり）
- イ 作文（別添の作文用紙に記載してください。）＊自筆でお願いします。

(3) 申込方法

提出書類を名古屋市精神保健福祉センターまで郵送 (令和7年11月14日(金)(必着)) 又は持参してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に「月額制内部事務員（育休代替）応募」と朱書きしてください。

※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から正午又は午後1時から午後5時まで受付けます。

※ 書類の記載内容に不備がある場合は、受理せず返送しますので、期限に余裕をもって申し込んでください。

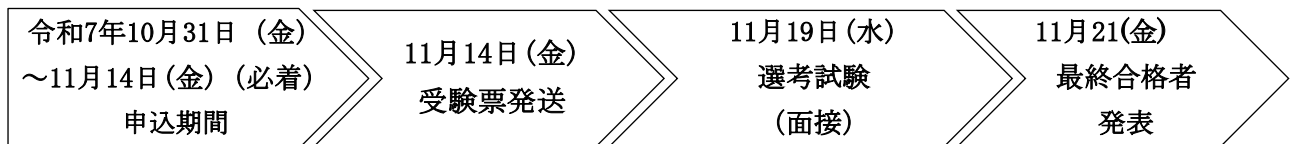
〔郵送宛先〕 〒453-0024 名古屋市中村区名楽町四丁目7番地の18
名古屋市精神保健福祉センター

(4) 採用試験申込書兼履歴書の記載要領

採用試験申込書兼履歴書には、正面顔写真を必ず貼付してください。また、職務履歴は、これまで携わってきた業務について、できるだけ詳細に内容が分かるように記載してください。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

選考	日程	内容	配点
筆記	事前実施	業務に関連した内容をテーマとする作文試験を実施します。	100点満点
面接試験	令和7年 11月19日(水)	個別面接試験を実施します。 *会場・集合時間は受験票をご覧ください。	200点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は総合得点に関わらず不合格となります。

※選考の日を受験者の希望により変更することは一切できません。

※最終合格者は筆記試験及び面接試験の得点を合計して決定します。

(3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

最終試験結果については、令和7年11月21日（金）に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトにも最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による可否に関する問合せには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

(1) 採用は令和7年12月1日を予定しています。（採用後1月間は条件付採用期間となります。）

(2) 任用期間は、令和7年12月1日から令和8年2月28日までとなります。

ただし、被代替職員の休職期間に変更があった場合には、採用されないことや、任用期間が短縮されることがあります。

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況等に応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は最終合格発表日から令和8年2月28日となります。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

不合格者	・ 総合順位 ・ 総合得点 ・ 最終合格基準点	試験の結果発表日からその翌月同日まで （ただし、最終日が閉庁日の場合は次の開庁日まで） ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 （土・日・祝・振替休日を除く）
	申込先において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により、口頭で申し出てください。 ・ 受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・ 代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状	

※開示請求は受験者本人による名古屋市精神保健福祉センターへの来庁が必要です。

また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

※来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	月額 161,148 円から 199,520 円（地域手当相当報酬額を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定。 他に通勤手当に相当する費用弁償を支給 ※金額は令和 7 年 4 月 1 日現在のものです。人事給与制度等の改正により変わる場合があります。
勤務場所	【任用直後】名古屋市精神保健福祉センター 【変更の範囲】変更なし
勤務日	月曜日から金曜日の週 5 日
勤務時間	午前 9 時から午後 5 時 30 分までのうちの 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間 ※ただし、事業や業務内容によっては、これ以外になることがあります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

※関係条例の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市精神保健福祉センター 担当：山本

名古屋市中村区名楽町四丁目 7 番地の 18（名楽福祉会館等複合施設 5 階）

Tel:052-483-2095 / Fax:052-483-2029

※お問合せは、月曜日から金曜日（祝日及び振替休日を除く）の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで。